

経営発達支援計画の概要

実施者名	蓮田市商工会 (法人番号5030005002851)
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の総合的な目標 ○蓮田市商工会の総力を挙げ、地域の小規模事業者に対し効果的な支援事業が実施できるよう目指します。</p> <p>(1) 当商工会が掲げる「行政との連携・協調」をこれまで以上に推進し、蓮田市としての魅力を多くの人に遡及させ、地域力向上を行います。</p> <p>(2) 首都圏40キロ圏内としての地理的優位性を利用し、企業誘致活動を行い商工会の組織率の向上を目指します。また、JR宇都宮線のの上野東京ラインの開通、高速道の蓮田新サービスエリア開設により事業者を転入させ、生産人口の流入になるよう狙います。</p> <p>(3) 市内金融機関や、不動産業者、士業（税理士事務所、司法書士事務所）などと連携し、創業事業者の掘り起しを行い、創業支援を実施します。</p> <p>(4) 他の商工会との広域による経営革新計画セミナーを毎年実施し、承認体制の確立を果たします。</p> <p>(5) 当商工会が主催する事業者同士のマッチング事業を行い、需要の喚起、雇用の創出などを狙います。</p> <p>(6) 経営革新のモデル企業を輩出している実績を利用し、経営革新塾を近隣の商工会と広域的に開催し、小規模事業所の中長期的な経営基盤強化に繋がるよう目指します。最終的には、経営革新承認企業の実績に繋がります。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 地区内の経済動向を四半期毎に分析し、事業者の実態を把握し課題を抽出しながら、中長期的な観点から支援内容の設定を行う。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の持続的発展に向けて、事業者毎に需要の確認を行いながら、資金繰りの改善や補助金獲得など目的に応じて経営分析を実施する。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 経営革新計画書の策定支援、持続化補助金の計画書策定支援などの各種計画書策定時において、事業者と共に策定し、確かな目標設定になるよう導く。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 上記の事業計画策定支援の実施段階に置いて、事業者がスムーズな実行に移れるよう事業者に寄り添った伴走型のフォローアップを行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 小規模事業者の売先の市場を的確に調査し、各事業者へフィードバックを行う。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 地域内の小規模事業者の販路を開拓できるような仕組みづくりを構築する。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み 市内にある雅楽谷遺跡が起源の「雅楽谷（うたや）の森フェスティバル」のブランディングにより地域資源を内外に遡及する。</p>
連絡先	〒349-0111 埼玉県蓮田市東6丁目1番地8号 電話：048-769-1661 FAX：048-769-1662 URL： http://www.web-hasuda.or.jp/ E-Mail： info@web-hasuda.or.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 蓮田市の概要

当地域は埼玉県の県南東部に位置し、面積 27.27k m²、人口約 6 万 2 千人の市です。明治 22 年の町村制施行により綾瀬村、黒浜村、平野村の 3 か村が誕生し、昭和 9 年の町村制施行で、綾瀬村は蓮田町になりました。昭和 29 年には蓮田町、黒浜村、平野村が合併して新しい蓮田町ができ、昭和 47 年に蓮田市になりました。都心から 40 km 圏内に位置し、県都さいたま市に隣接するという地理的条件に恵まれています（下段地図参照）。また、戸建て住宅を中心とした都心のベッドタウンとして、住みやすい環境を備えています。市内を通る JR 宇都宮線は、上野駅まで約 40 分で行くことができ、平成 27 年の上野東京ライン開通により、東京駅を通過して静岡県沼津駅まで延伸し、利便性が著しく向上しました。構成世帯としてはサラリーマン世帯が多く、昼間は都内に通勤する“埼玉都民”の割合も多いこともあり、昼夜の人口差は大きく、昼間人口は約 50%と低い数字を示しています。

また、道路事情としては高速道路「東北自動車道」が通り、蓮田サービスエリアを構えるほか（蓮田 SA は都心に出るための最後のサービスエリアとして慢性的に渋滞しています）、平成 31 年度には上り線に機能を拡張した新サービスエリアが開設されます。一般国道 122 号改良線は平成 18 年に開通し、県道さいたま栗橋線などの主要な幹線道路が通り、利便性があります。また、風水被害等の災害が非常に少なく、東日本大震災の際にも幸い大きなダメージは残りませんでした。

市内の土地利用の割合は、農地の利用が約 4 割を占めています。農地がこれまでに緑の保全などに果たしてきた役割は大きいものがあります。市内には、元荒川、綾瀬川の河川や見沼代用水、また、黒浜沼（埼玉県自然環境保全地域）、山ノ神沼といった池沼、そして樹林や農地など、豊かな水と緑が残されて市民にやすらぎと潤いを与えています。



(2) 蓮田市の課題

高度成長期に併せて、順調に増加していた蓮田市の人口は、平成 10 年をピークに緩やかに減少しています。それに比して世帯数は、核家族化により増加傾向にあります。蓮田市でも少子高齢化が急速に進んでおり、子育て支援と団塊世代の退職に伴う地域の受け皿づくり、医療・介護などの対策が課題となっています。

今後、本格的な少子高齢化を迎えると、継続的な人口減少や年齢構成のバランスの変化を引き起こし、行財政運営への影響や、経済活力低下、地域コミュニティの衰退などが懸念されます。総人口はピーク時の平成 11 年に 6 万 5 千人であったものが、平成 29 年 9 月には 6 万 2 千人と減り、今後も緩やかな減少傾向をたどり平成 42 年には 4 万 9 千人になることが予想されています。

上記を踏まえ、地域が主体性を発揮する体制づくりとして、地域コミュニティの再構築、「団塊の世代」の地域への参画、そして高度情報化などの課題が挙げられます。

(3) 蓮田市の産業の特徴

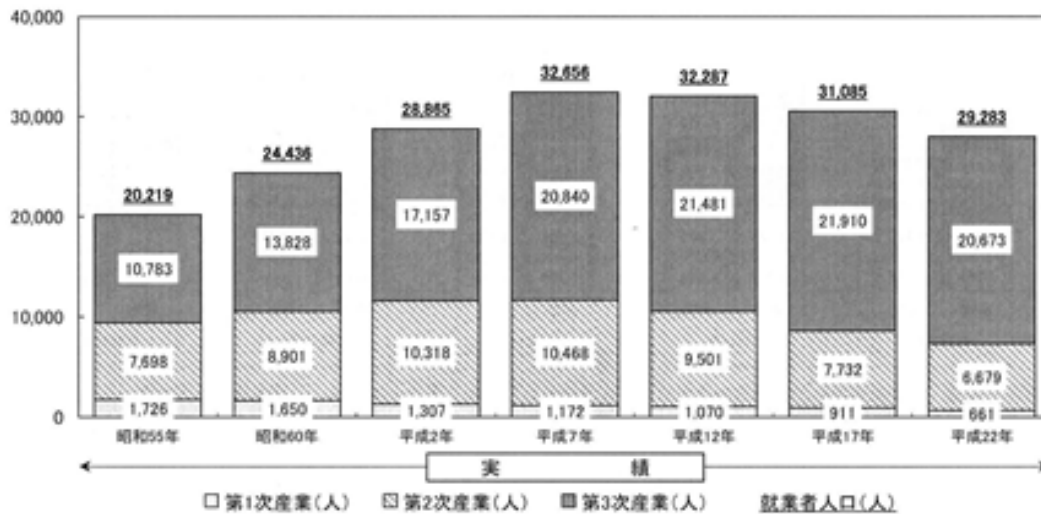
蓮田市もバブル経済崩壊後、かつてのような成長経済は終焉し、これに引き続き低成長経済への移行が進みつつあります。

以前は大手自動車部品メーカーが立地し、関連する事業者が多く存在しましたが、平成 9 年の撤退以降は、工場数も軒並み減少し、製品出荷額、従業者数も比例して低減しています。他に、高機能プラスチックや住宅建材などを製造する積水化学工業(株)武蔵工場を始め、電気機械器具関連の製造・販売を行う(株)東光高岳蓮田事業所、乳酸菌飲料の製造・販売を行う(株)エルビーなどがあり、プラスチック製品、金属製品、電気機械関連出荷額が市全体出荷額の多くを占める形となっています。

また、大手 S C が市内中心部に 2 店あることから、小売店にとっては大変厳しい状況が続き、事業所数、年間商品販売額とも減少傾向となっています。商圈で見ると、隣市には地元吸収率の高い政令指定都市の「さいたま市」があるため、蓮田市の吸収率は少しずつ下がる形で推移しています。

事業所数及び従業者数で見ると、産業別就業者人口割合ピーク時の平成 7 年と平成 22 年を比較すると、第 1 次産業人口比率は 3.5%から 2.2%と小さくなっています。これと比較し、第 3 次産業人口は 63.8%から 70.6%と大きくなっています。市内の事業所数・商店数は減少傾向にあり、蓮田市の特性を活かした産業の振興や中心市街地の活性化などについて、取り組んでいく必要があります。

図表-12 産業別就業人口の推移



出典: 国勢調査

< 蓮田市の商工業者の内訳 >

商工業者等 合計	(計)	商工業者の業種別内訳						
		建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他
管内企業数	1504	235	160	74	318	171	393	153
会員企業数	1006	210	116	31	154	113	322	60

平成 29 年 4 月 1 日現在

(4) 小規模事業者の現状と課題

< 商業 >

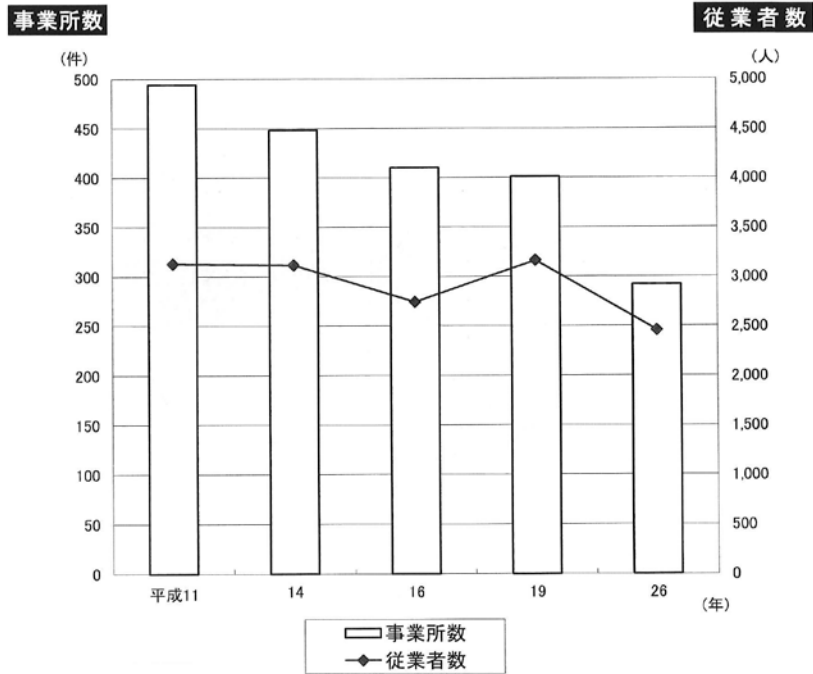
商業統計調査によれば商業者の事業数(飲食店を除く)は、平成 11 年 494 件、平成 26 年には 292 件と減少しています。これは平成 21 年 11 月に(近隣 10 km 圏内、久喜市菖蒲町)大型 SC が進出した影響からの顧客流失により、個人事業主(特に後継者がいない事業所)の廃業が相次いだ結果であると考えられます。こうした大型店の進出やインターネット販売の普及などによる消費構造や外部環境の変化に対して、特徴的な品揃えや商品説明の充実などによる手厚い接客、顧客データの管理強化などにより顧客を囲い込み、小回りの利いた小規模事業所ならではの強みを活かした経営形態へのシフトを促す取組が必要と考えます。このように事業者の経営力を高める支援を行っていく事が肝要と言えます。

そうした中、平成 18 年頃より蓮田駅を中心とした飲食店の新規開業が相次ぎ、近隣市町村から顧客が来店する有名店が、いくつか散見されるなど明るい兆しもあります。

そして、後継者不足の問題に対しては、「魅力的で特徴ある店づくり」を経営計画策定段階から念頭に置き、創業支援・経営革新計画策定支援等により、活力ある事業者の流入を求め、後継者を呼び戻す体制づくりが必要であると考えます。

商業の推移

《資料：商業統計調査》



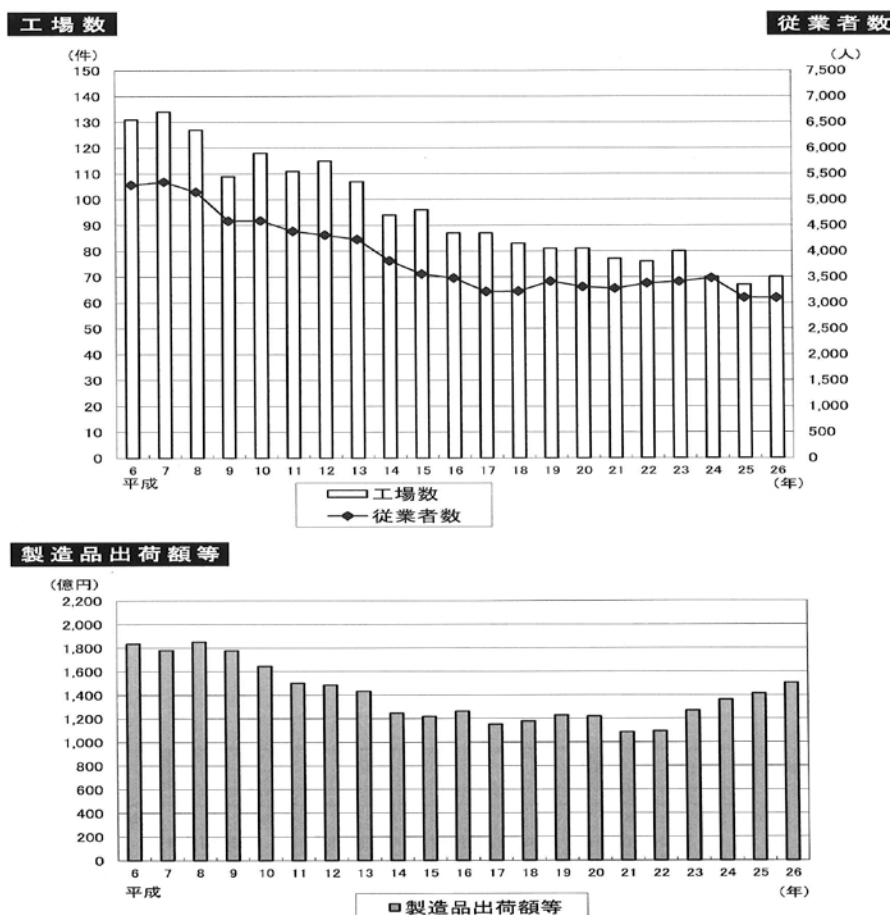
<工業>

工業統計調査及び経済センサスによる蓮田市の工業の推移として、平成7年および8年をピークに工場数、製品出荷額において、平成26年時点で工場数では48%、製品出荷額では19%と減少しています。原因としては大手自動車部品メーカーの市外への移転に伴う協力工場の閉鎖や、生産拠点の海外移転によるものと考えられます。機械部品の製造業者は、主に下請け等での小規模事業者が多く、保有する技術も乏しい事から、各事業所に合った自社技術の先鋭化を行い、果ては経営革新などでの改善などが急務と考えます。

さらに経営者の高齢化、後継者不足、情報化への対応の遅れなどの課題があり、これら諸問題の解決のほか、下請けから脱却した新製品の開発や販路開拓を見出していく事も重要な課題であると言えます。

工業の推移

《資料：工業統計調査及び経済センサス》



(5) 蓮田市商工会の特徴

蓮田市商工会は昭和 35 年 11 月 29 日に設立され、地域唯一の総合経済団体として市内経済の中心的役割を果たしてきました。

平成 29 年 4 月 1 日現在、地域内の商工業者数は 1,504 人（会員数 1,006 人（市外特別会員 66 人含む）組織率 62.5%）で、卸売業、小売業、飲食店・宿泊業、サービス業、その他の商業者が 67.6%の 680 人と多く、かつては商業系の小売店を中心に賑わいを見せていましたが、地域に幾つかあった商店会も減少し、現在は 5 つを残すのみとなっています。我が国全体で小規模事業者が減少する中、ここ数年は会員である市内金融機関への働きかけや役職員による加入増強運動により、会員数の減少の食い止めに図れ、高組織率を維持することができました。商工会の役員は 30 名で隔月での理事会開催により、商工会の主たる事業を執行しています。また、行政との連携が図れており、意見交換会も毎年行われています。会員事業所への訪問件数は、巡回では約 1,200 件、窓口相談では 1,000 件と、全体では 2,260 件ほどあり、「商工会 暮らしの安心 お手伝い」のキャッチフレーズのもと、地域に根差した商工会として活動しています。これからも地域に無くてはならない経済団体として、様々な事案に対し、ワンストップで対応できる体制を整えてまいります。

(6) 取組みに対する目標

上記の現状と課題に対し、蓮田市第4次総合振興計画内で中長期的な視点から「豊かな市民生活と活力ある地域経済を支えるため、企業を支援し、民間活力を高めることにより、商業・サービス業、工業の振興を図る」としています。

＜小規模事業者の中長期的な振興の在り方（総合振興計画より）＞

- ①活力ある地域経済を支えるため、企業を支援する
- ②新たな企業進出を促し、更なる活性化を目指す
- ③中心市街地における商業サービス業の活性化

＜蓮田市商工会の中長期的な振興のあり方＞

上記を踏まえ、蓮田市商工会の今後10年間（平成30年度～平成39年度）の中長期的な振興のあり方として、①事業の持続化、事業承継等による地域内の産業規模の維持、②経営革新計画承認制度の奨励による活力ある事業所の増加、③地域内での創業希望者の発掘及び開業の増加等を支援目標として掲げております。開始年度の平成30年度より平成34年度の5年間を前期部分と捉え効率的な経営支援を推進してまいります。

前期期間中の平成32年度には「東京オリンピック2020」の開催を迎え、需要の盛り上がりが見込める期間であることから、これに併せた施策を積極的に実施してまいります。また、上記需要減退および景気後退が予想されるオリンピック終了後の2年間は、地域全体で高めたブランディング効果により、蓮田市ならではの特徴ある成熟した店舗の育成を図ると同時に、個社では実施困難な市場調査等による顧客ニーズの収集などの支援策を提供してまいります。（後述で述べる経営発達支援事業計画）

後期の平成35年度から平成39年度までに、前期で設定し実施した支援結果の検証を行い、経営環境の変化に対応した新たな経営発達支援事業計画を策定し、地域商工業の持続的な振興発展に寄与したいと考えます。

＜蓮田市商工会の経営発達支援計画（前期5年間）の目標＞

① 小規模事業者の為の商工会運営を行います

市内事業者の主である商業・サービス業を中心に、単に点の支援ではなく、事業所に対し商工会が寄り添い、経営計画及び事業計画の策定および実行を経営者と共に能動的に推し進めていきます。継ぎ目なくサポートを行う事で、当地域で骨太の経営を持続的な事業運営が行えるよう商工会の総力を挙げて臨みます。

② 商工会の役割を活かした「街づくり」を通じて地域振興を図ります

商工会は地域経済団体であるという様々な業種業態が参画する特性を活かして蓮田市の地域全体としての価値向上を図る取組を、蓮田市商工会として推進いたします。

商業分野では市内に2か所ある有名酒蔵と酒販店を結び、酒販店のラインナップ充実や、酒蔵と居酒屋とのタイアップなどを行うなど、地域全体として価値向上をめざし組織として経営強化を行います。工業分野でも、上記酒蔵と菓子工場のコラボレーションによる酒粕を使用した商品の開発などを行い、地元蓮田市の特色ある商品の開発などを展開します。また、他に蓮田市内にある大手住宅建材製造企業と小規模事業者の取引の橋渡しを行い、オリンピック需要が望めるインフラ関連等への製品の提供強化などに努

め、蓮田市の各事業所が所有する技術力を磨きあげ、地域を核とした再構築を行う事で他地域との差別化により、地域経済の活力創造を図ります。

そして、市内全体のブランディングにより蓮田市が魅力あふれる地域となり、中心市街地の活性化および地域の経済活性化を目指します。

③ 行政等との連携・協調を通じて地域経済の振興を推進します

行政等と連携し、創業支援等を中心に、地域内で事業を開始する事業者を増加させることにより、地域経済の振興発展の一助となる活動を継続的に実施します。

<商工会の目標達成および地域の課題解決に向けた方針>

前段の目標達成に向け蓮田市商工会としては、以下の方針の基、本事業を推進します。

① 小規模事業者の為の商工会運営を行います

(面的な支援と能動的なサポートを徹底し顧客のニーズ調査を行うことで小規模事業者のための商工会運営を行います。)

② 商工会の役割を活かした「街づくり」を通じて地域振興を図ります

(商工会として異業種間の技術・資源をマッチングし蓮田市の価値創造に寄与する街づくりを推進し、地域振興に貢献します。)

③ 行政等との連携・協調を通じて地域経済の振興を推進します

(「産業競争力強化法」に基づき「創業支援事業計画」を策定する創業セミナー等を定期的に開催することにより、地域内の起業家の発掘及び、特徴溢れる街づくりを実現させることで他地域から流入する事業者を増加させる取組みを行います。)

上記方針の基、本経営発達支援計画に則った経営改善普及事業を実施し、埼玉県、蓮田市、埼玉県商工会連合会などの支援機関や地域内の金融機関、税理士法人等の地域の認定支援機関と連携し、小規模事業者の経営力向上、販売促進等の継続的な支援を行います。

また、経営革新計画承認への支援、実抜計画書の作成支援等、あらゆる側面で事業所が抱える問題や課題について助言や提案し、中期的な視点で経営計画(ビジネスプラン)の策定を行い、併せて実行に向けた支援を行います。そして地域内の需要動向を調査し、小規模事業所の実情に合った個別の需要動向(業種別・品目別の特性等)を提供し、経営発達支援計画の実行を進めていきます。

特に、地域の主な構成主体となる商業では、ニーズ調査→経営計画の策定支援→実行の流れを基本的な流れとし、定期的な見直しから事業者の売上拡大を目指します。また、工業では的確な情報提供を行いながら、販路拡大に繋がるB to B事業を実施します。このような形で小規模事業者の売上増加や利益の確保ができる仕組みを構築していきます。

本経営発達支援計画の推進に際し、蓮田市商工会の総力を挙げて、中小事業者の為の事業を実施し、蓮田市の街づくりにも積極的に参画致します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

①課題および目的

これまで、地域内の経済動向調査を有効な形で分析し、小規模事業者に対して情報提供することが出来ておりませんでした。今回の経営発達支援計画により、以下の内容で地域の経済動向を把握し、得られた情報を経営判断の最初の指標として使用できるよう提供いたします。また、取得したデータを後の経営状況の分析や、事業計画の策定支援の際などに活用してまいります。なお、集められたデータは随時、商工会のホームページ等で更新していきます。

(1) 蓮田市商工会が実施する独自調査

経営指導員等による定期的な巡回や窓口相談の際に、アンケート形式により下記調査項目の収集を行います。また、市内各地域で開催される地区懇談会や、各種セミナーなどの際にも積極的に行い、下記の目標以上のデータ収集に努めます。実際に職員が事業所とコンタクトを取る際に積極的に調査を行い、有効な調査内容となるよう目指します。

(対象者)

蓮田市内の下記事業者を対象とします。

(建設業、製造業、卸売業、小売業、飲食店・宿泊業、サービス業、その他)

(調査項目)

該当業種の概況、事業所の業況（売上高、利益額、雇用状況、経営課題、後継者の有無）今後の見通し、商圈、取引条件、仕入条件、資金繰りの状況、海外取引の状況、等

(目標)

※四半期毎に実施

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
調査対象事業数	未実施	30	40	50	60	70

(2) 上記以外の外部調査

第三者的な視点から地域の経済動向の調査を収集し検証します。情報収集担当者により、下記項目の情報を集め、項目毎に概要を纏め、業種毎に落とし込みます。上記(1)の収集方法とは別の角度から行う事で、より精度の高い地域動向調査になるよう目指します。

(調査内容)

- 地域経済分析システム (RESAS (リーサス))
- 埼玉県経済動向調査 (彩の国経済の動き)
- 家計調査 (月報) 及び経済センサス (総務省)
- 埼玉りそな銀行および武蔵野銀行 (ぶぎんレポート) が毎月実施する地域経済の調査レポート

(調査項目)

- 消費者物価：消費者物価指数、総合及び対前年同月比
- 個人消費：家計消費支出、新車登録・届出台数
- 鉱工業指数：生産指数、出荷指数、在庫指数
- 住宅投資：新設住宅着工戸数、新設住宅種別着工戸数 (対前年同月比)
- 雇用：有効求人倍率、新規求人倍率、完全失業率
- 景況感：経営者の景況感と今後の景気見通し

(目標)

※四半期毎に実施

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経済動向調査回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回

②分析および活用方法

情報収集担当者により上記2種類の方法で収集されたデータを地域経済の動きを示す各種データとして抽出し、近隣を含む蓮田市の経済動向が把握できるようパッケージに纏めあげます。さらに、業種ごとに落とし込むことで、実際に使うことのできる有効な情報となるように修正を加えます。実施するタイミングは四半期毎とし、商工会のホームページ等で発表し、随時小規模事業者へ情報提供を行います。そして、これらをデータベースとして構築することで、近隣他地域との相違点や類似点等を精査し、中長期的な経済動向の把握により、情報提供の際の指針となるよう分析を行います。毎月開催される全経営指導員と補助員から構成される「共有連絡会議」の前までに分析を行い、最終的には小規模事業の経営指針を占う指標となるよう適宜、分析結果を提供致します。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

①課題と目的

これまで経営指導員の巡回による相談対応時に、簡単な経営状況を聴き取りし、漠然とした分析に終始していました。また、分析後のデータの共有化が図れておらず、担当職員以外には伝わらない“個”での対応に留まっていました。本計画遂行の際には、下記の手法を駆使し、職員間での情報共有化により、組織として体系的な経営分析を行い、今後の経営状況の方向性を示す事を目標と致します。小規模事業者が減少傾向の中、小規模事業者の持続的な発展に向け、事業所と共に経営分析を行い、小規模事業者の経営基盤の強化を図ります。なお、高度な問題に対しては、埼玉県商工会連合会、市内金融機関や中小企業診断士などの専門家を招聘し、経営分析を行っていきます。

②経営分析の手法および項目

A. SWOT分析

事業所毎に内部環境、外部環境をさらに強み、弱み、機会、脅威の4分野に分け現状分析や戦略検討を行います。

B. 3C分析

「市場 (customer)」「競合 (competitor)」「自社 (company)」の関係を通じて企業・事業を取り巻く環境分析を行います。

自社の経営資源や企業活動について、定性的・定量的に把握し、売上高、市場シェア、収益性、ブランドイメージ、技術力、組織スキル、人的資源などを分析します。

C. 4P分析

“Product” (製品)、“Price” (価格)、“Promotion” (宣伝)、“Place” (立地、流通)の4つの“P”に着目し、自社の競争力を分析します。

これらは製品のマーケティングなどを行う際に、企業側、売り手の視点から重視すべき項目となります。

D. 財務分析

上記分析を踏まえ、財務の視点からも分析を行います。日本政策金融公庫国民生活事業の「財務診断サービス」などを使用します。

③分析方法

最初に、分析対象事業者を選定します。対象事業者は、経営分析が必要な事業所とし、業績が低迷している事業者は勿論、希望する事業者を中心に実施します。また、経営指導員等の巡回訪問時や、経営革新塾、第2創業塾などのセミナー開催の際に受講者にも広く実施することとします。

実際には、上記の分析結果を以降の経営計画策定時に有効活用できるよう纏めあげます。クロスSWOT分析などを活用し、抽出されたデータを中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」を利用して分析を行います。その後データ化し、経営計画策定後のフォローアップ時にも見直しができるようにしていきます。全経営指導員と補助員により毎月開催される「共有連絡会議」において情報共有を行い、担当を振り分け、次回開催時までには経営分析を行います。分析結果については、上記の「共有連絡会議」や、毎年3回開催される「事業検討会議」にて実施状況を報告致します。

○日本政策金融公庫国民生活事業「財務診断サービス」を使用する

○中小企業基盤整備機構「経営自己診断システム」を利用して分析を実施する

○高度な相談の際には、中小企業診断士などの派遣事業により実施する

④活用方法

上記で導き出された分析結果を対象事業者にフィードバックし、後述の事業計画策定支援の際に使用します。事業者の取り巻く環境を検証し、“強み”と“機会”の部分伸ばせるよう進めます。導き出された分析結果をしっかりと活用し、事業の方向性を検証し、着実な事業計画の策定支援になるよう繋げてまいります。

実施目標は下記の通りと致します。

<定量的目標>経営分析件数目標 (単位：事業者数)

事業者別	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
商業系事業者	未実施	50	70	73	80	92
工業系事業者	未実施	10	11	12	22	25
建設系事業者	未実施	10	15	16	18	21
合計数	未実施	70	96	101	120	138

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

①課題と目的

これまでは、必要とされる際に受動的に事業計画の策定支援を行っていました。今後は、経営発達支援計画の大きな柱である事業計画策定を、単に商工会が請け負って実施するのではなく、事業者と共に策定し、しっかりとした事業執行に繋がるよう支援します。最大の目的として、計画を策定した小規模事業者の集客の向上及び売上拡大に繋がります。現状をよく分析し、小規模事業者の強みの一つである「小回りの効く」経営で、より専門性の高い分野に注力できるよう伴走型の支援に努めます。

②事業計画策定支援の実施方法

前項の地域経済動向調査や、経営状況の分析で導き出された内容、後述の需要動向調査内容を、対象事業者毎にまとめ、全経営指導員と補助員により毎月開催される「共有連絡会議」において、共有データ（埼玉県商工会連合会、基幹システム）に無い各経営指導員等が保有するデータを補完し、支援方法を検討します。その後、担当経営指導員は、事業計画の策定を日本政策金融公庫が提供する『事業計画書（5年計画）』等に落とし込みます。事業所の現況を把握し、課題の解決方法を模索することで事業者の経営上の進むべき方向性を見出し、経営目標の確かな達成に向けた計画策定を行います。また、業績推移となる売上予測を定量的視点から計画作成を行っていく事で、より精度の高い事業計画策定となるよう進めます。そして、上記ではカバー仕切れない高度な事案に対しては、中小企業診断士などの専門家を利用し、事業計画の策定支援を行います。

経営指導員が、事業者から実現したい事業目標を直接聞き取り、事業計画策定の初期段階から最終の計画決定までを一緒になって考えることで、本当に必要な計画となるよう進めます。計画策定が出来ない事業者や、事業計画の策定は出来るが確認のみを希望する事業者はもちろんのこと、計画策定を全く考えない事業者に対しても広く勧め、策定後の事業経営で結果を出し続けることで、事業計画の策定支援こそが重要であることを訴求致します。

事業計画策定の重要性を強く認識させることで、当地域の事業者にとって、事業計画の策定が経営のスタンダードとなるよう推進し、将来的には事業者自らが能動的にしっかりとした事業計画の策定ができるよう支援し続けます。策定した事業計画は、後述の策定後の実施支援時に活用するとともに、全職員が随時、閲覧できるようにデータ化し共有を行います。なお、事業計画の策定支援企業の掘り起し方法は以下の通りと致します。

A. 定期巡回による策定支援

経営指導員および補助員により定期巡回を実施していますが、その際に経営計画策定支援の対象企業の掘り起しを行います。業況が好調な事業者には更なる前向きな計画を策定するとともに、業況が横ばい、もしくは厳しい事業者には改善へ導く計画策定支援を行い、併せて各種支援策の活用も促します。事業計画策定支援を行い続けることで、商工会での事業計画策定支援事業がスタンダードであることを広く浸透させ、事業者の経営に対する意識の変化に繋がります。

B. 経営革新計画策定支援

蓮田市商工会では新たな取組みを計画し遂行する際に、経営革新計画の承認に向けての支援を実施しています。新たな取組みに対する事業計画策定時に、併せて企業経営の根幹をなす本丸部分の事業計画の策定支援も実施します。

C. 補助金等の策定支援

持続的経営の販路開拓となる「持続化補助金」や、「創業補助金」、「ものづくり補助金」など、各種補助金の計画策定時にも策定支援企業の掘り起しを行います。きっかけは補助金ですが、本発達支援計画の柱である経営計画の策定支援推進に繋がります。

D. 各種セミナー開催

既に実施している「ITを駆使した経営力向上セミナー」や「新たな取組み実現セミナー」など、商工会が主催する各種セミナーの実施により、参加企業に向けて事業計画の策定支援を推進します。

E. 事業承継の際の策定支援

蓮田市も例外なく小規模事業者の高齢化が進む中、事業承継が行われつつあります。経営指導員の定期巡回や窓口での事業承継の相談の際にも、事業計画の策定支援を推進します。

F. 創業・第二創業支援

創業者や第二創業者に対しても同様に事業計画の策定支援を推進します。創業塾（他の商工会との共催含む）を開催し、事業計画策定支援の重要性を絶えず伝え、創業者や第二創業希望者に対しても、事業計画策定支援の推進を行います。

＜定量的目標＞フェーズ毎の経営計画策定支援数

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
A. 定期巡回	10	25	30	30	40	45
B. 経営革新計画策定支援	9	10	12	12	15	18
C. 補助金等の策定支援	10	15	18	20	22	25
D. セミナー開催	3	5	7	8	8	10
E. 事業承継	0	3	4	5	5	5
F. 創業計画策定支援	3	5	6	6	7	8
合計数	35	63	77	81	97	111

※上記進捗につきましては、当商工会のホームページ等で随時、情報提供を行います。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

①事業計画策定後の実施支援の課題と目的

これまでは、事業計画の策定支援を行うが、その後の遂行状況の確認を計画的に行っていませんでした。さらに言えば、小規模事業者からの申出が無い限り、事業計画の実行の確認が成されていませんでした。今後は、スムーズに事業が行われるよう、責任を持って定期的に事業者と連絡を取り合い、実行に必要な様々な支援メニューを提供します。計画の進捗を確認し、予定通り進んでいない場合には、改めて実行に移れるよう事業者にアプローチを行います。さらに、事業計画の変更が必要な際には、前項に戻り、改めて事業者の現状に沿った事業計画の策定支援を再度行います。これらの実施により、小規模事業者の売上拡大に繋がります。

②事業計画策定後の進め方

担当経営指導員により、事業計画を策定した企業に対して、逐一その進捗状況について聴き取りを行います。さらに事業計画の遂行状況を四半期毎にチェックし、著しく遅れている場合や、大幅な事業計画の変更が必要な際には、現状分析から事業計画の策定支援を改めて行います。事業計画の策定支援時と同様に、全経営指導員と補助員からなる「共有連絡会議」により、進捗状況について報告を行い、情報共有化により、実行に向けた支援の充実を図ります。さらに、PDCAのサイクルを回すことにより、事業計画の遂行に漏れが無いよう万全を期します。

○経営指導員および補助員による年間計画で定期巡回を行っていますが、その際に、事業の遂行状況についての聴き取りを行います。

○事業の進捗状況を「共有連絡会議」で報告し、当初の内容と乖離が無いか四半期ごとに、検証作業を実施します。

○当初の計画から変更せざるを得ないケースに関しては、改めて事業計画の再策定に戻り、PDCAのサイクルを回します。

○埼玉県商工会連合会が提供する「商工会基幹システム」を利用し、進捗状況について全職員が共有できる仕組みを構築し、スムーズな事業展開となるよう備えます。

○金融面では、「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用し、資金需要への対応を充実させます。

○税務面では、「商業・サービス業・農林水産業活性化税制」の利用を告知し、小規模事業者に対して、積極的な設備投資の推進に寄与します。

※実施状況は、毎年3回開催される「事業検討会議」にて報告致します。

<定量的目標>

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
実施事業者数	35	63	77	81	97	111

上記進捗につきましても、当商工会のホームページ等で随時、情報提供を行います。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

①課題と目的

これまでの需要動向の把握は、商工会が実施するそれぞれのイベント事業ごとのアンケートによるニーズ調査を行ってききましたが、個別事業の評価のみを行うだけで、他の調査結果を考慮することなく集積されたデータを十分に活用するに至りませんでした。

また、各経営指導員が個社の依頼により販路開拓に向けたターゲット市場の調査等を個別に行うことで市場の需要動向の収集を行っていましたが、商工会内部で情報の共有化が成されておらず、経営指導員の指導経験と個人のスキルに頼り、組織としては総じて場当たりの対応が顕著であったと言えます。

本事業では、個社の売上増加に直結するニーズ調査を実施するとともに、商圈を「地域内市場」、「国内市場」、「海外市場」と設定しセグメントごとに体系的な支援を推進します。またニーズ調査の分析により個社の事業継続に重要だと思われる改善事項について提案し事業展開支援に繋がる仕組みを構築します。

②需要動向調査の進め方について

(1) 事業内容

小規模事業者の経営計画策定及び実行に資するため、以下の3つのセグメントごとに需要動向調査を行うことで、情報収集・整理・分析・提供を行うものとする。

a) 地域内市場の需要動向の把握

<収集項目>

地域内市場の潜在顧客（購買予定者）から、支援対象事業所の商品評価を収集する。（「商品の満足度」、「価格に対する満足度」、「味や好み」「普段購入している商品との比較」、「商品に足りない点」「商品パッケージの評価」）

<調査方法・分析手段>

事業所と経営指導員が協議し、自社が売りたい新商品の需要があるかを探索する為、アンケート調査票を作成し、商工会主催の「雅楽谷の森フェスティバル」「商工祭さくらまつり」「街バル ぐるっとはすだ得バル」等のイベント開催時に会場内にて商品を提供し（100個程度）「顧客の生の声」を収集する。得られた結果を整理し、顧客ニーズの高い項目について整理・分析し、調査結果を今後の経営計画策定及び新商品開発等の情報として事業所にフィードバックを行う。初年度は10事業者毎に100件の商品評価

のアンケートを収集し合計 1,000 件のニーズ調査を行う。

<成果の活用>

支援先事業所への助言を行うために、販路拡大やターゲット顧客の設定についての判断材料に利用する他、事業計画策定における「裏付け」として活用する。

<定量的目標>支援目標 (単位：実施件数)

	現状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
対象事業者数	未実施	10	15	22	33	50
対象商品数	未実施	10	15	22	33	50
アンケート回収数 (商品毎)	未実施	100	100	100	100	100

b) 「国内市場」の需要動向調査

<収集項目>

地域外市場「国内市場」の新規取引先 (主にバイヤー) 向けに、支援対象事業所の商品評価を収集する。(「商品の満足度」、「費用対効果に対する満足度」、「現行の他社商品・サービスとの比較について」、「商品力とターゲットユーザーの客層について」、「商品パッケージの評価」)

<調査方法・分析手段>

事業所と経営指導員が協議し、自社が売りたい新商品の需要があるかを探索する為、アンケート調査票を作成し、国内で開催される展示会「FOODEX JAPAN」「外食ビジネスウィーク」等にて来場者であるフードサービス、流通、商社などのバイヤー向けの需要動向調査を行う。展示会開催時に会場内にて商品を提供し (100 個程度) 「仕入れ責任者の声」を収集する。得られた結果を整理し、ニーズの高い項目について整理・分析し、調査結果を今後の経営計画策定及び新商品開発等に情報として事業所にフィードバックする。初年度は 3 事業者毎に 100 件の商品評価のアンケートを収集し合計 300 件のニーズ調査を行う。

<成果の活用>

フードサービス、流通、商社などのバイヤーが求める売りたい商品のニーズを収集し整理分析した資料を支援先事業所へ提供することで、今後の販売戦略計画への判断材料として活用する。

<定量的目標>支援目標

(単位：実施件数)

	現状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
対象事業者数	未実施	3	5	7	8	10
対象商品数	未実施	3	5	7	8	10
アンケート回収数 (商品毎)	未実施	100	100	100	100	100

c) 「海外市場」の需要動向調査

<収集項目>

「海外市場」へ進出を希望する事業所向けに「市場規模」、「売上規模」、「関連企業数」、「類似サービス数」、「主要アイテムの価格変化」、「商品開発の成功事例」、「海外市場での販売状況」、「海外市場での評価」等を収集します。

<調査方法・分析手段>

海外市場として「東南アジアのアセアン諸国」等をメインターゲットに設定します。調査方法は外部の調査会社（帝国データバンク・矢野経済研究所）及びJETROの地域調査レポート等などを利用し地域別に好まれる商品・役務の特色を抽出する他、「海外市場」で先行する地域内事業所から消費動向や嗜好の変化等を収集した「海外レポート」を作成し提供します。

「海外レポート」は、地元事業者の先行事例として海外進出に実績がある地域内（現在3社）事業所（タイ・ベトナム・台湾・シンガポール等）から個別のヒアリング調査を行うことで進出先の国における「生活風習」、「商習慣」、「流行（料理のトレンド）」、「日系バイヤーの進出及び受入」、等を把握します。

地元の同業者からの「生きた情報」を提供することで海外展開に向けたモチベーションアップに寄与することが狙いです。実施回数は3ヶ月毎とします。

<成果の活用>

「海外市場」等の需要動向調査の分析の結果を提供することで、定量的に該当地域の経済規模を意識することとなり、思い込みや過去の常識に捕われずに、商品の市場投入が可能となります。また先行した事業所の事例を参考に商品メニュー開発や商品提供を行うことで、従来無かった新たな製品や役務の提供を促します。

具体的には、ベトナムに進出しビアホールを経営する事業者が、これまでベトナムでは「水牛のジャーキー」がビールのつまみとして一般的であったが、日本から「イカの燻製」を輸入し提供したところ、その店の人気商品として売上を伸ばした。という事例を収集することができました。

初年度は当該地域に海外進出を所望している3事業所に対して、海外展開の一助となるよう、各種調査会社のレポートによる需要動向の提供及び地域先行事業者の「海外レポート」を紹介します。

今後は、継続的な情報提供や既に海外展開を行っている近隣地域の事業所とのマッチングを進めることで業務提携等を図り、相互補完的な取り組みによる海外展開を支援致します。

<定量的目標> 支援目標

(単位：実施件数)

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
支援事業所	未実施	3	5	8	8	8

※レポートは3ヶ月毎に収集し提供

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

① 課題と目的

これまで展示会の出展やイベント事業での出店、商談会への助成を行い、それらの参加企業が一部の小規模事業者のみで留まっていました。これからは、地域内のより多くの小規模事業者が参画できる仕組みづくりを行います。さらに、経営状況の分析や需要動向の情報を提供した事業者に対して、ニーズに合致した展示会の紹介や、出展支援を拡充します。また、販路開拓に繋がる商取引サイト（ザ・ビジネスモール等）を活用し、新規顧客の獲得、売上拡大を狙います。さらに、ソーシャルメディアの活用や、積極的な広報活動により実効的な支援になるよう目指します。そして、販路開拓セミナーの開催などにより、事業者の顧客獲得に繋がるよう注力してまいります。

②内容

- A.** 毎年行っている異業種交流会（情報交換会）では、会員企業限定で行っていましたが、今後は地域の小規模事業者に広げ、事業者同士のマッチングを行い、B to BやB to Cに繋げます。実績としては、空き工場を所有する製造業者と、ワインの保管倉庫を探していた輸入業者の取引の斡旋を行うことができました。初年度は 50 社の参加見込み内 2 件のマッチングを目標とします。
- B.** 県内の展示会の出展支援を行ってきましたが、県外の展示会への参加も促し、小規模事業者の販路開拓支援を行い、新たな需要獲得を目指します。実績としては、日本茶の小売店に「FOODEX JAPAN2017」の出店を促し、新規取引先を 2 件獲得しました。初年度は 5 事業所に対し、出展ブースのレイアウトの検討や、取引先へのダイレクトメール送付による出展告知及び出展後の来場者へのアフターフォロー営業の手法等、成約に繋げる方法について支援することで、展示会出展における商談成約等を促します。この取り組みによって初年度は 10 件のマッチングを目標とします。
- C.** 蓮田市の官民協働事業として、はすだ市民便利帳（市役所手続き案内）と市内商工業者の PR 誌を兼ねた「ぐるっとはすだ」を作成し市内全戸に無料配布して参りました。2011 年に創刊号第 1 号を発行し隔年で発行しています。本年度が第 4 号の発行年に当たり掲載希望があった 60 店舗の市内事業者の情報を掲載し地域内の潜在顧客へ事業所情報を周知します。過去の発行では、飲食店が中心でしたが、小売店や建設業者にも掲載を広げます。商工会が「魅力ある商品画像の撮り方等講習会」を開催し、より魅力的な商材を画像データとして掲載することで、新規顧客の来客数アップやリフォーム工事の受注等を目指します。この取り組みにより掲載店の売上を前年対比 5%増、60 店併せて新規売上 500 万円の経済効果を生み出します。



※「ぐるっとはすだ 2015-16 保存版」裏表紙が市民便利帳（8P は市役所手続き案内等）表紙が情報誌「ぐるっとはすだ」（32P・事業所掲載 60 店）計 40P の保存版

D. 食べ歩き飲み歩きのイベント事業、街バル（ぐるっとはすだ得バル）の開催により、飲食店や小売店の新規顧客開拓及び販路拡大を行います。支援内容としては、参加店のメニュー・サービス等の情報をホームページ及び店舗情報の載ったチラシを作成し個店のお得で魅力的なメニュー・サービスを周知します。

初年度は街バル（ぐるっとはすだ得バル）を開催し 50 店の飲食店参加を目標として、バル開催期間中（1ヶ月間）に新規顧客 200 名、1 店あたり 4 名×2,000 円の新規売上を拡大するよう仕掛けづくりを行い、翌年度以降順次客単価及び客数を増大させる取り組みを行います。

E. 蓮田の技術者（職人：家具、金属加工、服飾等）を集め組織された、ものづくり集団育成事業「蓮田の匠」事業は、地域資源の掘り起こしや技術者間のビジネスマッチング及び独自技術の次世代への継承を目的に活動を行っています。

支援計画の内容は「蓮田の匠」事業を地域ブランドとして確立させ、展示会への出展・ホームページでの周知により全国に向けて販路拡大を行い、将来的には海外市場への販売を目指します。現在は、ホームページのローカライズ化（英文対応）を終え、海外展示会等への出展を目標とします。

初年度は 7 件の「蓮田の匠」事業者を 1 件増やし 8 件の参加を目標とします。ホームページ等による周知により 3 件の新規取引を目指します。



※「蓮田の匠」の参加者 2017 年現在 7 件（写真掲載内 1 名休業中）

F. 販路開拓セミナーの開催により、事業者の新たな顧客獲得を目指します。
 経営革新承認企業を中心に①マーケティング戦略の立案、②新商品・サービスの開発
 ③プレスリリースシート作成④ターゲット顧客が集う展示会への出展方法等を学
 びます。またフォローアップとして専門家を派遣し支援します。
 他、BtoBの商取引サイトである全国商工会連合会が運営する事業者支援サイト（SHIFT
 システム）や、同じくザ・ビジネスモール（大阪商工会議所運営）の登録方法、活用
 事例等を指導することで、新規顧客の獲得かつ売上拡大を目指します。初年度は3事
 業所を支援し1件のマッチングを図ります。

※A～Fは全て、ソーシャルメディア（フェイスブックやツイッター等）と連動して実
 行し、積極的なプレスリリースなどの広報活動により、効果的な販路開拓へ繋げてま
 いらいます。

③目標

（単位：マッチング回数等及び支援事業所数・売上高）

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
A. 異業種交流 会開催回数	1	2	3	4	5	6
支援事業所数	20	50	70	90	110	130
B. 展示会等の 支援回数	1	2	3	4	5	6
支援事業所数	3	5	7	9	11	15
商談件数	2	10	14	18	20	28
C. 情報誌 「ぐるっとはすだ」	1	0	1	0	1	0
支援事業所数	60	0	60	0	78	0
新規売上高（万円）	500	0	500	0	650	0
D. 街バルの開催回数	0	1	1	1	1	1
支援事業所数	0	50	50	60	60	60
新規顧客数	0	200	250	300	320	350
新規売上高（万円）	0	400,000	500,000	600,000	640,000	700,000
E. ものづくり集 団育成事業「蓮 田の匠」	0	3	5	6	8	10
支援事業所数	7	8	8	9	10	10
新規取引件数	1	2	2	3	3	4
F. 販路開拓セ ミナー開催数	0	1	1	2	2	2
セミナー参加者数	0	25	25	50	50	50
支援事業所数	0	3	32	34	36	38
マッチング件数	0	1	3	5	5	6
支援事業所合計	90	116	227	202	305	253

II. 地域経済の活性化に資する取組み

①課題と目的

これまでは、各団体がそれぞれ単独で事業を行い、団体間の連携が取れず、スケールメリットを活かしきれていませんでした。蓮田市商工会では、蓮田市、はすだ観光協会、J A南彩と連携し、地域経済の活性化に向けて今後の方向性を協議します。内容としては、蓮田市のまちづくり、地域産品の観光資源化、地域イベントのあり方などを既存の事業と比較して、地域活性化に向け効果的な形式での実施となるよう検証します。

また、蓮田市商業協同組合が運営する「はなみずき商品券」事業を活用し、利用者にアンケート調査を行い、地域経済の活性化に向けた利用者の意見を収集します。最終的には、蓮田市の認知度を高め、地域内で実施される様々な事業そのものが、ブランディング化できるよう目指してまいります。

②内容

- A. 蓮田市および蓮田市商工会が定期的な懇談会を開催し、地域活性化に向けた方向性について確認を行います。また、市役所等で実施される「タウンミーティング」において市民からの声を広く吸い上げ、開かれた事業を展開致します。
- B. 蓮田市商工会が提供する「ITかけこみ寺事業（＝ITでのよろず支援を行い、ITに精通した会員事業所を派遣する事業）」の周知を更に徹底し、地域のデジタルデバイドの解消に寄与し、頼れる商工会として認知度を向上させます。
- C. 蓮田市が発行する「はすだ市民便利帳」と、商工会が発行する地域商工業者の紹介冊子「ぐるっとはすだ」のコラボレーション（＝一つの冊子として全戸配布）により、地域の飲食店、小売店、建設業者等を紹介し、蓮田市の事業者の存在価値を高めます。
- D. 地域の飲食店、小売店の利用促進を目的に開催される“食べ歩き、飲み歩き”イベントの「街バル事業」の実施により、市内飲食店等の告知を行います。
- E. JR宇都宮線の運行時間の拡大を、行政と共に請願し、地域へのアクセス向上を目指します。また、高速自動車道“東北自動車道”の新サービスエリア開設による、地域商工業者の参入を積極的に働きかけます。参入後は、利用者に対して広く蓮田市の特産品等を中心にPRを行います。
- F. 商工会が携わる市内の春、夏、秋の3つの市内イベントの開催で、蓮田市の存在価値を内外に知らしめ、にぎわい創出と地域商工業者のPRを行います。

<定量的目標>

(単位：来場者数)

事業者別	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
(春) 商工祭さくらまつり	30,000	31,000	32,000	33,000	35,000
(夏) はすだ市民まつり	25,000	27,000	30,000	32,000	33,000
(秋) 雅楽谷の森フェスティバル	10,000	11,000	12,000	14,000	15,000
合計数	65,000	69,000	74,000	79,000	83,000

G. 蓮田市商工会青年部と(一社)蓮田青年会議所の共催による「雅楽谷(うたや)の森フェスティバル」を開催し、地域観光資源の発掘と市内の小規模事業者のPRを行います。さらに、雅楽谷地区や国定史跡である黒浜貝塚の観光資源化をめざし、地域特産品の開発等を拡充することで、蓮田市の全国的な認知に繋がるよう事業を行っていきます。更に、マスコットキャラクター「はすぴい」「うたやん」の活用により効果的な事業周知に繋がります。



H. 蓮田市の高虫地区に新工業団地の誘致を行っています。これを蓮田市商工会でも支援し、計画策定への参画、実施後の企業誘致、誘致後の企業のフォローアップにも携わります。

I. 一般市民から始まった「蓮田マラソン」にも参画し、他の事業とのコラボレーションによる効果的な事業となるよう推進します。(蓮田マラソンはスイーツを食べながら、家族で走るマラソン大会です。マラソン以外にも多数のイベントが開催されます)。



Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

①課題と目的

現状では他の支援機関を積極的に利用しておらず、近隣の商工会とも情報交換が少なく、単会での事業に終始していた傾向がありました。経営発達支援計画遂行時には、積極的に他の支援機関を利用し、スケールメリットを活かした支援に繋がるよう連携を図

ります。さらに、定期的に他の支援機関と情報交換を行う事で、事業の再構築や新事業に挑戦し、効率的な事業活動を展開してまいります。

②内容

A. 埼玉県産業労働部および埼玉県利根地域振興センター、そして蓮田市役所商工課と連携し、行政分野での支援を拡充します。具体的には、埼玉県利根地域振興センターが定期的に行う情報連絡会議などを通じて、埼玉県の最新の施策などの情報収集や、地域外の他市町村や、商工会および商工会議所の先進事例の情報などを得るように努めます。また、毎月開催される蓮田市役所商工課との定期連絡会議に於いて、市内の情報交換を行うとともに、商工会が実施する事業も報告を行い、円滑な商工業振興になるよう協議します。

B. 毎月近隣6商工会で開催される定期的な会議、いわゆる小規模事業者経営基盤強化事業（地域連携型）において、他の商工会職員との情報交換により、単会で実施する事業がより効果的なものになるよう比較検討します。この会議では、所属する6商工会が持ち回りで開催する経営革新セミナー、創業セミナーなどの効果的な開催について協議する他、組織率の向上に対する取組みの検討、企業と人をつなぐ合同企業説明会の実施など、一つの商工会では出来ないスケールを活かした様々な事業について協議していきます。

C. 市内金融機関（埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫）、税理士、司法書士、社会保険労務士から組織される「組織拡充委員会」において、本事業の実施の方向性についても年三回、検討できる体制を構築します。その組織の中で、事業の進捗状況の確認、報告等を行います。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

①課題と目的

これまでは職員の資質向上に対して、中長期的な計画を立案し遂行しておりませんでした。中小企業基盤整備機構や埼玉県商工会連合会が実施した研修会に参加した受講者が他の職員に対して受講内容の説明をせず、情報の共有化ができていませんでした。更に、巡回指導や実際の支援事業の際に効果のあった指導事例や成功例等の取り組みについては個人の知識・技能として蓄積されるのみで、取り組みのノウハウが開示されることはありませんでした。

今後は以下の実施内容に基づき、将来的なビジョンを明示し職員個々の資質向上に努めるとともに、効果があった支援事例を「経営カルテ」等に記載し明文化することで個社情報について知識の標準化を図ります。

②実施内容

A. 中小企業基盤整備機構が実施する中小企業支援担当者研修に参加し、経営発達支援計画に必要な支援策について学びます。

B. 埼玉県商工会連合会が主催する職員研修会で専門的な研修を学びます。

・効果的な支援方法について

- ・経営革新計画策定の考え方（策定の考え方、演習等）
- ・経営支援の考え方（コミュニケーション能力向上）
- ・創業支援の考え方（各種手続き、計画書の作成支援）
- ・小売・サービス・飲食業支援（販売促進の取り組み）
- ・製造業支援（行程改善の取り組み）
- ・税務支援（税制改正のポイント、消費税、所得税の実務・申告）

C. 上記研修の共有化による資質向上

参加していない職員に向けて参加者が講師となり、学んだ研修内容の情報を共有化し、職員全体の資質向上に繋がります。

D. 若手職員の研修

近隣の商工会職員がテーマを持ち寄って自主的に行う「埼玉県商工会職員等自主研究グループ」に参加することで、上記ではカバーしきれない課題の研修を通して、職員の資質向上に漏れが無いようにいたします。

E. OJTによる資質向上

商工会の職員は、経営改善普及事業から、地域振興事業まで、ありとあらゆる事業に携わります。これらの担当替えやOJTにより、必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得により本計画の遂行に寄与できるよう努めます。

具体的には、経営指導員の巡回訪問に補助員を帯同させコーチングやヒアリングの技術・手法を習得させます。

F. 経営情報のデータベース構築による共有化

経営カルテ等に会社ごとの支援内容を記載しているが、更に成功事例や効果があった取り組みについても記載することで、更に会社の事業計画・経営分析結果についても記載し集積します。データベースを整理構築することで職員の担当替えや人事移動の際にも継ぎ目の無い支援形態を維持することが出来ます。

(単位：人)

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
①中小機構研修	0	1	3	3	3	3
②県連研修	6	5	6	6	6	6
③自主研修	2	6	6	6	6	6

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

今回の経営発達支援計画の実行に伴い、以下の内部および外部有識者によるPDCAを定期的に行います。これにより、本事業の方向性の確認、事業の有用性の検証などに繋がるとともに、事業報告の際の監査的な役割を担います。

A. 毎月開催される全指導員と補助員からなる「共有連絡会議」にて、事業の進捗状況、効果など検証します。

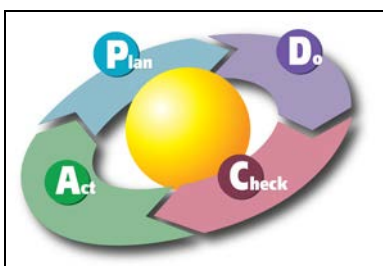
B. 年3回開催される市内金融機関（埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、三菱東京UFJ銀行）、税理士、司法書士、社会保険労務士から組織され

る「組織拡充委員会」において、事業報告を行い、2次的検証を行います。

C. 蓮田市、金融機関、公認会計士(外部有識者)からなる「事業検討会議」を組織化し、毎年3回開催し、事業の進捗状況、経過状況について報告し評価を受けます。

D. 上記で出た評価を商工会の理事会(2ヵ月毎開催)で報告を行います。

E. 上記報告を蓮田市商工会のホームページで公表し、常に閲覧可能とします。



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 29 年 9 月現在)

(1) 組織体制

【商工会】

会長（1 名）副会長（2 名）理事（25 名）監事（2 名）

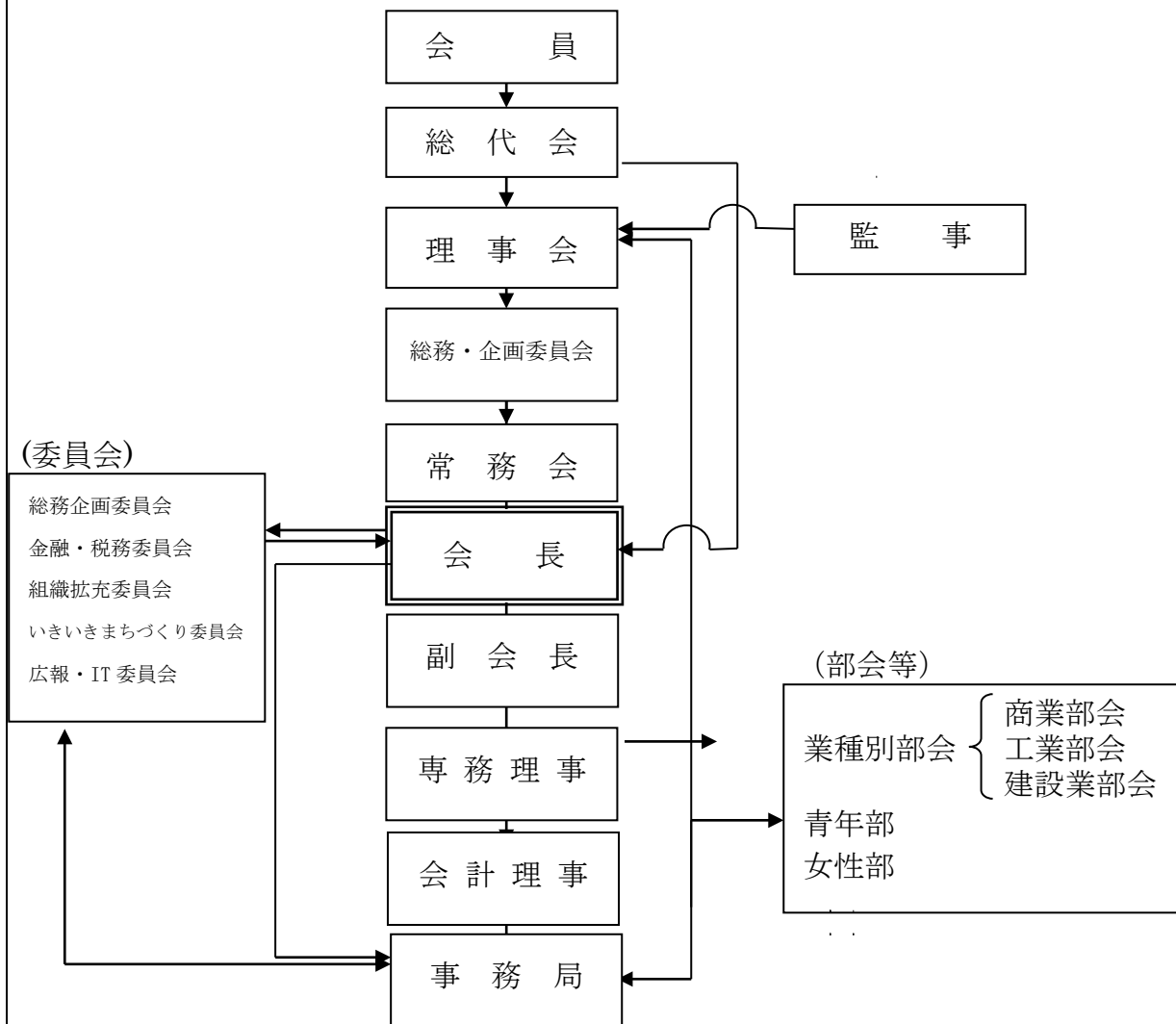
(部会構成)

商業部会、工業部会、建設業部会の合計 3 部会

(委員会構成)

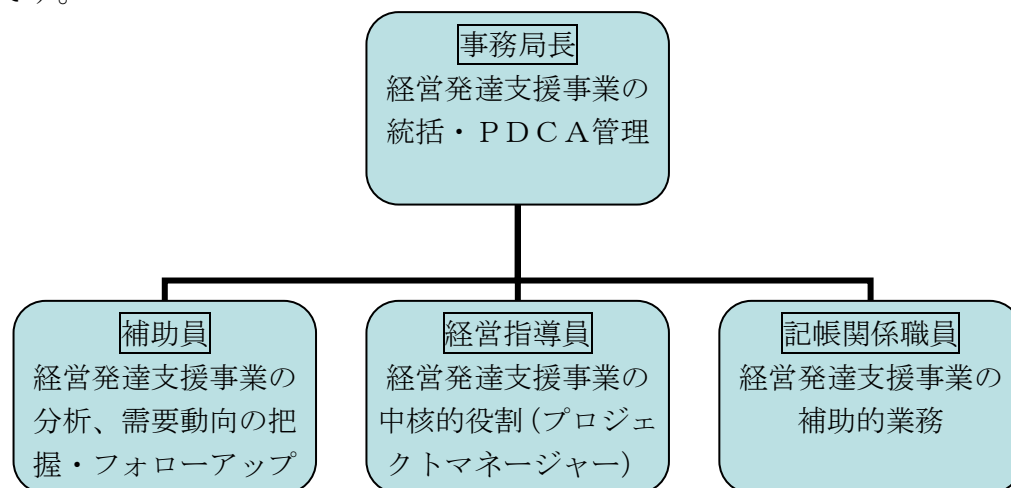
総務企画委員会、金融税務委員会、組織拡充委員会、いきいきまちづくり委員会、広報・IT 委員会の計 5 委員会

商工会の組織



【事務局体制】

蓮田市商工会では、多くの専門家と連携を行い、経営・法務・税務・労務の様々な角度から高度な相談への対応を行っています。今回の経営発達支援事業の体制は、以下の通りです。



<事務局構成>

事務局長	経営指導員	補助員	記帳専任職員	記帳指導職員
1	3	2	1	1

【内部評価体制】

①「組織拡充委員会」

市内金融機関（埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、三菱東京UFJ銀行）、税理士、司法書士、社会保険労務士からなる委員会において、本事業の実施の方向性について、年三回、報告および監査を行います。

②「理事会」

2ヵ月毎に開催される理事会において上記委員会より報告を行います。

【外部評価体制】

蓮田市、金融機関、公認会計士(外部有識者)からなる「事業検討会議」を組織化し、毎年3回開催し、事業の進捗状況、経過状況について報告し評価を受けます。

(2) 連絡先

蓮田市商工会

住 所：埼玉県蓮田市東6丁目1番地8号

電 話：048-769-1661

F A X：048-769-1662

U R L：<http://www.web-hasuda.or.jp/>

E-Mail：info@web-hasuda.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	4,560	7,460	4,560	8,010	4,560
・商工会等広域連携等 地域振興対策事業費 (経営発達支援事業費)	(1,400)	(1,700)	(1,400)	(2,250)	(1,400)
・地域ブランド開発費	400	700	400	700	400
・販路拡大関連事業	1,000	1,000	1,000	1,550	1,000
・指導事業費 (経営発達支援事業費)	(1,500)	(4,000)	(1,500)	(4,000)	(1,500)
・ぐるっとはすだ発行		3,000		3,000	
・街バル開催費	1,500	1,000	1,500	1,000	1,500
・地域活性化推進事業費 (経営発達支援事業費)	(1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,300)
・雅楽谷の森振興関係	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
・総合振興事業費等 (経営発達支援事業費)	(360)	(460)	(360)	(460)	(360)
・地区懇談会開催	160	160	160	160	160
・ニーズ調査	0	100	0	100	0
・異業種交流会	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

自主財源(会費手数料・共済手数料・記帳機械化手数料)・埼玉県補助金・
蓮田市補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
当会だけの単独支援では限界があるので、有機的に連携を行い課題の解決に努めます。内容としては、経営革新計画の策定、需要動向調査、創業支援、販路開拓事業、経営分析・事業計画の策定実施支援、海外展開に関する助言、経営革新セミナーの開催、創業セミナーなどの開催、就職活動者の雇用創出に向けた合同企業説明会の開催等。
連携者及びその役割
<p>＜連携機関＞</p> <ul style="list-style-type: none">○埼玉県 知事 上田清司 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号) ・経営革新計画策定に関する連携 ○蓮田市役所 市長 中野和信 (〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜 2799 番地 1) ・需要動向調査、創業支援全体に関する連携 ○埼玉県商工会連合会 会長 大久保義海 (〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5) ・販路開拓事業、専門家派遣事業に関する連携 ○独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事長 高田坦史 (〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3 丁目 5- 1 虎ノ門 37 森ビル) ・創業・新事業展開、海外展開についての連携 ○埼玉県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 越智 隆史 (〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 10 階) ・経営分析・事業計画の策定実施支援に関する連携 ○独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 理事長 石毛 博行 (〒107-6006 東京都港区赤坂 1 丁目 12-32 アーク森ビル) ・海外展開全体に向けた連携 ○平成 29 年度年埼玉県小規模事業経営基盤強化事業 (提案型) 事務局 幸手市商工会 (〒349-0114 埼玉県幸手市東 3-8-3) 会長 中山 幸也 ・広域連携事業としての経営革新セミナーの開催、創業セミナーなどの開催、就職活動者の雇用創出に向けた合同企業説明会の開催について連携

連携体制図等

